



つくばみらい市選挙管理委員会告示第16号

令和6年2月4日に行われるつくばみらい市議会議員一般選挙において、不在者投票をすることができる投票所を次のとおり指定する。

令和5年12月1日

つくばみらい市選挙管理委員会
委員長 遠藤 一



期日前投票所名	場 所	投票所を設ける期間
つくばみらい市 不在者投票所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎	令和6年1月29日から 令和6年2月3日まで